

□主な指定要件

- 対象業種 情報サービス業・インターネット附随サービス業
- 新たな常勤の雇用 3人以上(新たに市内に事業所を新設又は増設)

□助成内容

- ① 建物賃借料に対する助成
賃借料の 50% 3年間 (限度額 100 万円／年度)
- ② 通信回線使用料に対する助成
通信回線使用料の 50% 3年間 (限度額 100 万円／年度)
- ③ 改装費に対する助成
改装費の 50% 1回限り (限度額 100 万円)
- ④ 新たな常勤の雇用に対する助成
新たな常勤の従業者数×10 万円 1回限り (限度額 100 万円)

※詳しくは、豊後大野市商工観光課へお問い合わせください。